

令和元年10月 2日
東日本高速道路株式会社
東北支社福島管理事務所

E4 東北自動車道(福島飯坂IC～白石IC間)昼夜連続車線規制の 実施について

NEXCO東日本福島管理事務所(福島県福島市)は、**E4** 東北自動車道福島飯坂インターチェンジ(IC)→白石インターチェンジ(IC)間において損傷した舗装の補修工事のため、下記のとおり昼夜連続車線規制を実施します。また、下記期間以降に実施する昼夜連続車線規制等については、内容が決定次第、改めてお知らせします。

高速道路の安全・快適な環境を維持するために必要な工事ですので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 規制場所

- ① 上り線国見IC→白石IC間 上り線 289.3kp～286.5kp(最長 2800m)走行・登坂車線
 - ② 下り線福島飯坂IC→国見IC間 下り線 270.3kp～272.1kp(最長 1800m)走行車線
 - ③ 下り線国見IC→白石IC間 下り線 276.3kp～277.6kp(最長 1300m)追越車線
 - ④ 下り線福島飯坂IC→国見IC間 下り線 270.1kp～272.1kp(最長 2000m)追越車線
 - ⑤ 下り線国見IC→白石IC間 下り線 289.5kp～290.5kp(最長 1000m)走行車線
 - ⑥ 下り線国見IC→白石IC間 下り線 277.4kp～279.4kp(最長 2000m)走行車線
- ※kpはキロポスト(川口ジャンクション(東北自動車道起点)からの距離標示)です。

2. 規制期間 令和元年 10 月 7 日(月)～10 月 31 日(木)

※作業状況及び天候によっては車線規制箇所が変更になる場合があります。

※土・日曜・祝日は原則として規制を行いませんが、作業状況及び天候によっては車線規制を継続する場合があります。

※早期に作業が完了した場合は規制を撤去します。

※天候が悪化、もしくは悪化の恐れがある場合は、作業を中止します。

日	月	火	水	木	金	土
9/29	30	10/1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
		①実施日				
13	14	15	16	17	18	19
		②実施日		③実施日		
20	21	22	23	24	25	26
				④実施日		
27	28	29	30	31	11/1	2
			⑤実施日			
			⑥実施日			

3. 規制時間 規制開始日6:00から規制撤去日17:30まで

4. 工事内容 アスファルト舗装の損傷した部分を除去し、高機能舗装で補修します。

お問い合わせ先

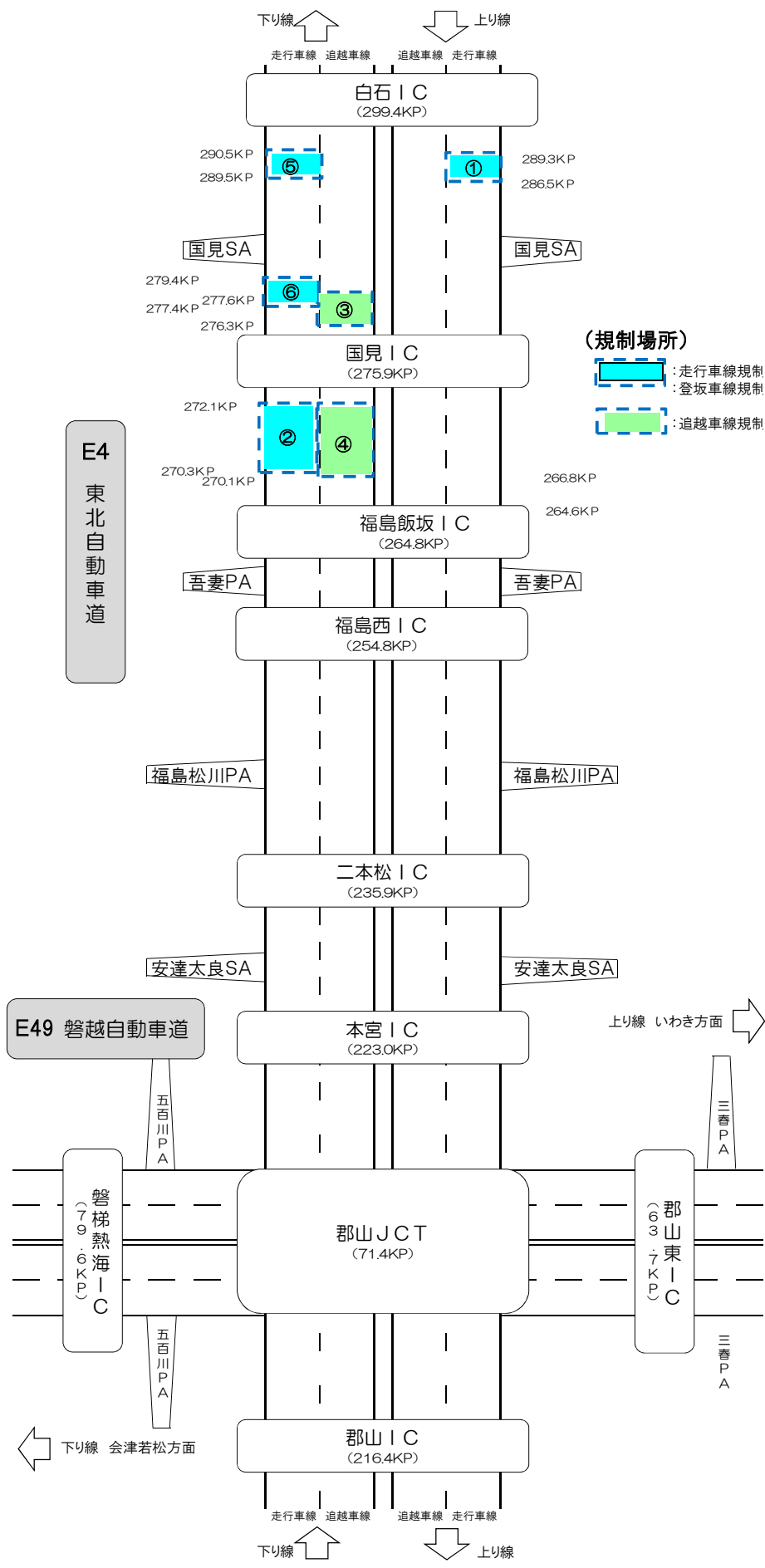
【報道関係者専用】

東北支社 福島管理事務所

担当 改良担当課長 三浦 修

Tel 024-542-0111(代)

(受付時間/平日8:50~17:20)



下り線 ↑ ↓ 上り線

走行車線 追越車線 追越車線 走行車線

白石IC
(299.4KP)

290.5KP
289.5KP

289.3KP
286.5KP

国見SA

国見SA

279.4KP
277.4KP
276.3KP

国見IC
(275.9KP)

(規制場所)
[Blue Box] : 走行車線規制
[Green Box] : 登坂車線規制
[Yellow Box] : 追越車線規制

272.1KP
270.3KP
270.1KP

266.8KP
264.6KP

福島飯坂IC
(264.8KP)

吾妻PA

吾妻PA

福島西IC
(254.8KP)

福島松川PA

福島松川PA

二本松IC
(235.9KP)

安達太良SA

安達太良SA

本宮IC
(223.0KP)

上り線 いわき方面 →

E49 磐越自動車道

五百川PA

三善PA

磐梯熱海IC
(79.6KP)

郡山JCT
(71.4KP)

郡山東IC
(63.7KP)

五百川PA

三善PA

下り線 ← 会津若松方面

郡山IC
(216.4KP)

走行車線 追越車線 追越車線 走行車線

下り線 ↑ ↓ 上り線